

【 8 月 の 行 事 】

未定	午後 2:00	EMゆがふ会
未定		長寿会ゲートボール大会

【その他の行事】

【 9 月 の 行 事 】

未定	午後 2:00	ミニデイサービス (室内レク)
未定	午前 9:00	長寿会美化活動
未定	午後 5:00	敬老会

【その他の行事】

【 10 月 の 行 事 】

未定	午後 2:00	ミニデイサービス (室内レク)
未定	午前 9:00	長寿会ピクニック
調整中	午前 9:00	区内清掃

新型コロナウイルス感染症の状況により、左記の行事予定は変更が生じます。ミニデイは当面中止

おぼつかな朝の目覚めの蝉時雨

五〇年前にはうるさいほどの蝉だったか！

益南風
日増しに熱くなります。元気に乗り切りましょう。
新型コロナウイルス感染症に振り回される日常です。皆さん、健康管理には、十二分にお気をつけて下さい。
旬の美味しい夏野菜をしっかりと頂きましょう。



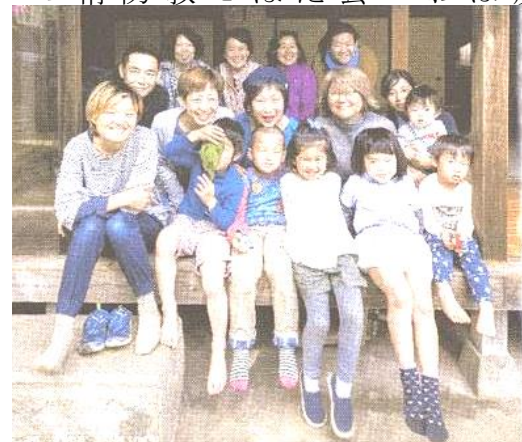
都市農地と子育て支援の新しいカタチ

東京都 国立市
NPO法人くにたち農園の会

NPO法人くにたち農園の会(理事長 小野淳氏)は、暮らしの中にある農地を生かし、受け継いでいくために、田畑を活用した新しいアイデアを提案・実践している。国立市東京都多摩地域に位置し、北部をJR中央線が、中央部にJR南武線と甲州街道が通り、南武線に沿った河岸段丘の崖の上は主に住宅地、下は農耕地となっている。住宅開発が進み、毎年、農地減少しているが、南武線谷保駅周辺には、現在も農地が点在し、甲州街沿いには蔵のある農家が残る。こうした谷保周辺の環境を守り、「農のある都市」「農が身近にある暮らし」の実現を目標に、くにたち農園の会は「くにたち はたけんぼ」都市農地の多面的活用モデル農園」と市民家「つちのこや」を拠点に活動を展開する。

「くにたち はたけんぼ」には畑と田んぼと広場があり、2頭のリトルホースと羊がいる。土曜日のオープンデイ(開放日)、親子田んぼ体験、企業・団体向けの貸し出し、谷保のそらっこなどの子育て支援、イベントの開催、貸しスペースなど、都市農地を活かす多彩なプログラムを実施する。田んぼ会員は、もみまき、田植え、稲刈り、脱穀など稲の成長を年間通して体験することができる。田植えの前の田んぼで行われる「どろまみれ!」は「はたけんぼ」のイベントでは、どろ舟レース、どろツジボール、

どろフラッグスなど、おとなも子どももどろんどろんみれで、自然児に戻るかのよう。田んぼや畑がなければ味わうことのできない、脱日常の貴重な機会を提供する。「くにたち はたけんぼ」は都市農地の多面的モデル農園として、教育、福祉、環境、防災、まちづくり、情報発信など、いくつもの。



警戒レベル：第2段階における実施内容について (令和2年7月28日決定)

- 警戒レベルについて
 - 左記の7指標を判断し、**県全体は警戒レベル第2段階とする**
 - ①入院患者数：62人(第3段階)
 - ②病床利用率：53.4%(第3段階)
 - ③重症病床利用率：17%(第1段階)
 - ④直近1週間新規感染者数：57人(第3)
 - ⑤感染経路不明奨励率：35.1%(第2段階)
 - ⑥新規PCRの陽性率：2.3%(第2段階)
 - ⑦入院1週間以内重症化率：29.9%(第1)
- 那覇市と中部保健所管内(うるま市含む)で市中感染が懸念される。
 - 接待を含む飲食店など、夜間の繁華街が目立つ
- 緊急事態宣言下と外出自粛について
 - 【緊急事態宣言】
 - 県全体の状況を勘案し、必要性を検討する。
 - 【外出自粛】
 - 発熱や風症状の方は自宅療養し、相談窓口へ電話する。
 - 「新しい生活様式」を徹底する。
 - 感染拡大地域からの来訪者に接する場合、感染予防を徹底する。
 - 事業所や店舗が予防のガイドラインに沿った対応をしている場所を選ぶ。
 - 繁華街(特に松山)ではガイドライン徹底の店を選ぶ。

婦人がん健診日程
うるみんでの婦人がん健診日程です。宇堅の指定日は6/23です。それ以外の日も受診可能。
注意：保険証・受診券・マスクを持参すること
※受付：午後=1:30

6	23日(火)	12	15日(火) 22日(火)
7	14日(火) 21日(火)	1	26日(火)
8	18日(火) 25日(火)	2	9日(火)
10	20日(火)		「ゆらてく」等会場もあります。日時はお問い合わせください。

受診には予約が必要。マスクも忘れずに。

健診日程
うるみんでの集団健診日程です。宇堅の指定日は6/16です。それ以外の日も受診できます。
個別健診(医療機関に予約)もあります。
注意：保険証・受診券・マスクを持参！
※受付：午前=8:30 / 午後=1:00

6	16日(火) 宇堅 17日(水) 18日(木) 29日(月)	11	24日(火) 25日(水)
7	13日(月) 19日(日)	12	12日(土) 13日(日)
8	22日(土) 23日(日)	1	27日(水) 31日(日)
		2	20日(土)

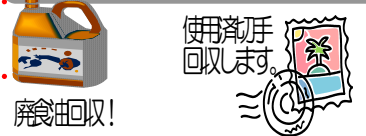
「区長のドクターズ・タイム」(編集後記)
県内のコロナ感染者が増加。我々の社会どこまで壊されるのか、気がかりです。「丁寧」に説明すると言いつつ、全く説明せず、豪雨災害とコロナ過に苦しむ国民をほっといて、国会を閉め、私邸で休んでいるリーダー。政権党の政治家の劣化が甚だしい。
「貧困を救えない国 日本」(安倍彩・鈴木大介著/PT新書)。貧困による餓死事件がありました。また、相対的貧困は格差拡大に伴い多くなっています。先進国の中でも貧困世帯の捕捉率が低く、保護率も低い日本。平成以降の生活保護内容の削減や課税基準の引き下げ。国民の生活を支える政策のレベルの低い日本。本書では現場の実情や貧困に対する国民やマスコミ、政治家の意識面などを問題提起しています。

「宇堅守の会」メンバー募集中
主な目的は、見守りの必要な方(高齢者世帯など)の把握、減災・防災等の取り組みです。無理しない活動を進めています。壮年層の参加を期待。
お問い合わせ先：公民館まで
◆偶数月の第2月曜日
午後8時。

救急医療情報キット
高齢者の万一の緊急事態に備えて。迅速な医療処置が行えるようになります。

- かかりつけ病院
- 緊急連絡先
- 持病・体質等
- 診察券(北^-)
- 健康保険証(北^-)

(6月末)	宇堅 (外国人除く)	うるま市全体 (外国人含む)
人口(男/女)	1,241 (641/600)	124,781 (62,824/61,988)
世帯数	489	54,026



新型コロナウイルス感染症の感染予防対策

手洗いの、5つのタイミング



3つの咳エチケット

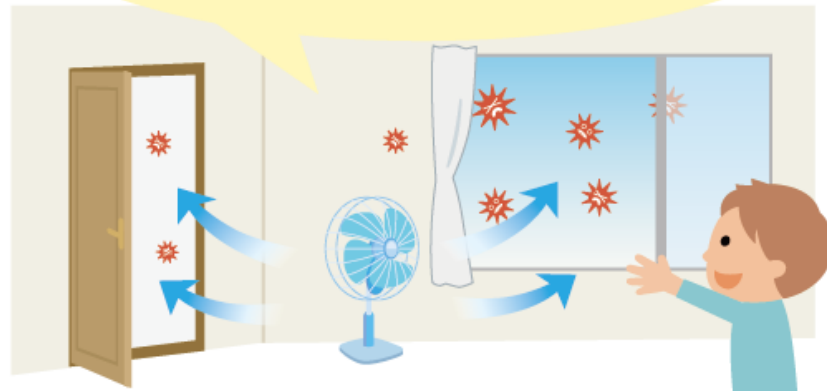
電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



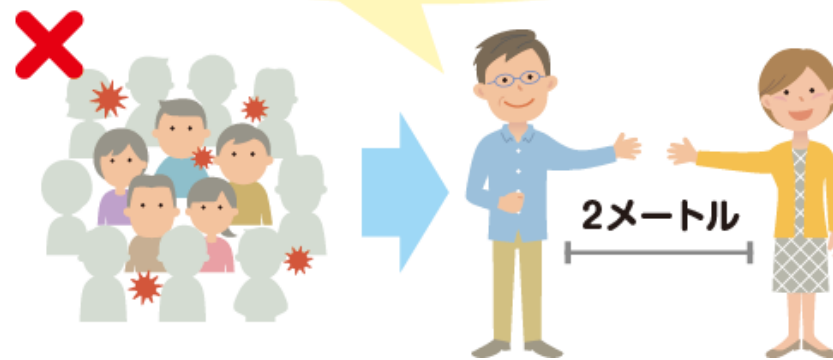
新型コロナウイルスの感染予防対策

- 対策1 咳エチケットを守る
- 対策2. こまめな手洗い
- 対策3. 環境消毒(ドアノブなど)
- 対策4. 換気

窓やドアを開け こまめに換気を!



他の人と 十分な距離を取る!



飲食店でも距離を取りましょう!

- ・ 多人数での会食は避ける
- ・ 隣と一つ飛ばしに座る
- ・ 互い違いに座る



困りごと相談窓口のご案内
(秘密厳守ですので、お気軽にご相談下さい)

- 【子供の健康や育児、DV関連】
 - ・ 児童家庭課 = 973-5041 / 4983
 - ・ こども健康課 = 989-0220
- 【保育、子供の預かりや送迎関連】
 - ・ 保育幼稚園課 = 973-5427
 - ・ ファミリーサポートセンター = 070-5677-6733
- 【高齢者関連】
 - ・ 地域包括支援センター = 972-3595
- 【心身の障がい関連】
 - ・ 障がい福祉課 = 973-5452
- 【就労・生活支援や生活保護関連】
 - ・ パーソナルサポートセンター = 989-3972
 - ・ 保護課 = 979-6552

後期高齢者医療の高額医療費
自己負担限度額について
自己負担限度額の認定証が必要です。
相談先: 国民健康保険課(後期高齢者医療係)
973-3202 (ファックス=974-6764)

具志川職業能力開発校: 973-6680/5954
【受付期間】
・ 推薦入校選抜: 9月上旬
・ 一般入校試験(第1回): 10月上旬
・ 一般入校試験(第2回): 2月上旬
【訓練科名】
・ 自動車整備科、電気システム科、メディアアート科、情報システム科、造園ガーデニング科、総合実務科、オフィスビジネス科

一般社団法人沖縄産業開発青年協会
4月入学 & 9月入学
資格取得の訓練を、寄宿舎生活(半年間・3食付)で行います。うるま市では、受講料(65万円)の半額又は全額補助があります。相談は→923-7634

【職業訓練】
・ 大型特殊自動車免許
・ 小型移動式クレーン技能講習
・ 車両系建設機械運転技能講習
・ フォークリフト運転技能講習
・ 高所作業車運転技能講習
・ ローラー特別教育講習
・ 車両系建設機械科
・ 玉掛け科
・ ガス溶接科
・ アーク溶接科
・ 刈払機特別教育
・ 伐木特別教育



うるま市就職・生活支援パーソナルサポートセンター

経済的悩み、仕事探しについて、解決のお手伝いをします。
①時間=8:30~17:00(月~金)
②場所=市役所(西棟)
③TEL: 989-3972
FAX: 989-3971 (事前予約がスムーズです!)

うるま市ひとり親家庭生活支援モデル事業

ひとり親家庭で、子どもの生活環境の改善に向けた支援を必要とし、以下の要件をすべて満たす方
1. 市内に住所(原則3ヶ月以上)・児童扶養手当受給中。
2. 18歳未満の児童を養育していること。
3. 支援期間内の自立に向けた具体的な目標と意欲のある方
優先される方→児童が3人以上、又は1才未満乳児がいる方。
※生活保護法(住宅扶助受給者)や公営住宅入居者は対象外。

SOSネットワーク事業

認知症高齢者の検索のための事業です。
登録により、迅速に検索活動ができます。
・ 電話番号 098-973-5112
・ FAX 098-982-6041

